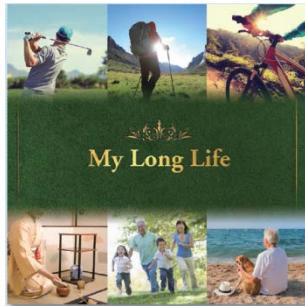


【ご参考資料】

2018年4月6日

野村アセットマネジメント株式会社



野村ターゲットインカムファンド

愛称：マイ・ロングライフ

設定来の運用状況と今後の運用方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村ターゲットインカムファンド」（以下、ファンド）の設定来の運用状況と今後の運用方針について、ご説明いたします。

設定来の運用実績（2018年3月30日現在）

現金等の比率の引き上げにより、値下がりを抑制

ファンドの基準価額は、設定日（2018年1月26日）以降、2月初旬以降の世界的な株価下落の影響などを背景に軟調に推移し、騰落率（1月26日～3月30日）は-2.9%となりました。

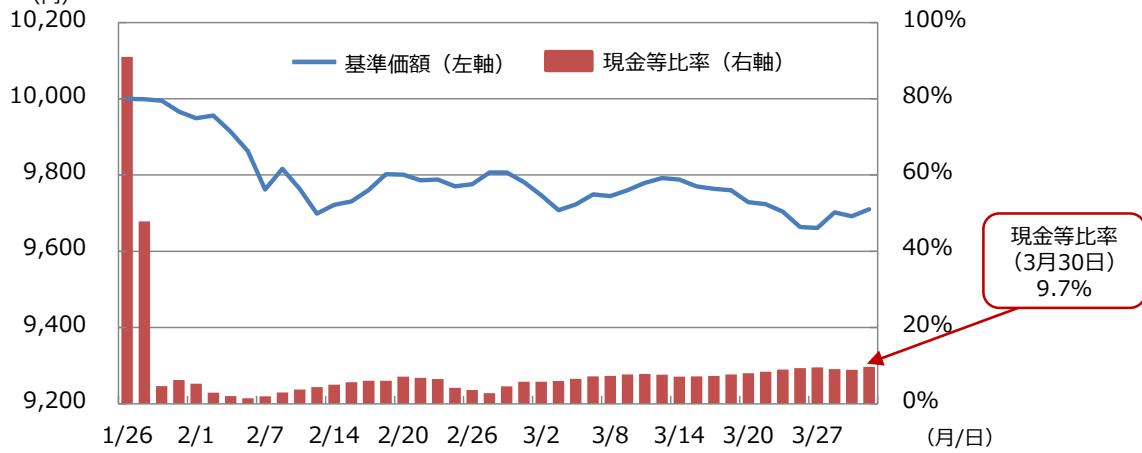
ファンドでは、「損失の抑制機能」として、ファンドのパフォーマンスの下落が一定以上になった場合、現金等の比率を高めることで（最大20%まで引き上げ）、ファンドの下げ幅を抑える運用を行なっています。

今回の基準価額の下落を受けて、ファンドでは2月7日から現金等の比率の調整を行ないました。通常の市場環境では、1%程度とする現金等の比率を、3月30日時点で9.7%へと引き上げています。この結果、ファンドが主要投資対象とする世界株式市場や新興国債券市場、社債市場が下落した状況下で、ファンドは相対的に値下がりを抑制することができました。

今後も、基準価額の動向や市場環境を踏まえ、現金等の比率をコントロールすることで、損失の抑制を図る方針です。

<設定来の基準価額と現金等の比率の推移>

期間：2018年1月26日（設定日）～3月30日、日次



(注) ファンドの初回決算は2018年5月15日であり、分配金実績はありません。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

—————上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—————

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券および株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目録見書き）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定来の基準価額の変動要因について（2018年3月30日現在）

世界株式などが基準価額の押し下げに影響

1月26日（ファンド設定日）から3月30日にかけて、ファンドの基準価額は290円下落しました。主な要因は、約25%組み入れている先進国高配当株の下落であり、基準価額を196円押し下げました。

2月初旬に発表された米国の雇用統計が市場予想を上回る伸び率を示したことなどを背景とする米国の長期国債利回りの急上昇（価格は下落）をきっかけとして、世界的に投資家心理が悪化しました。金利上昇と同時に、世界株式市場が大きく下落するなど金融市場のボラティリティ（価格変動性）も急激に高まりました。3月以降は、世界国債利回りは低下に転じたものの、世界株式市場は引き続き軟調に推移しました。

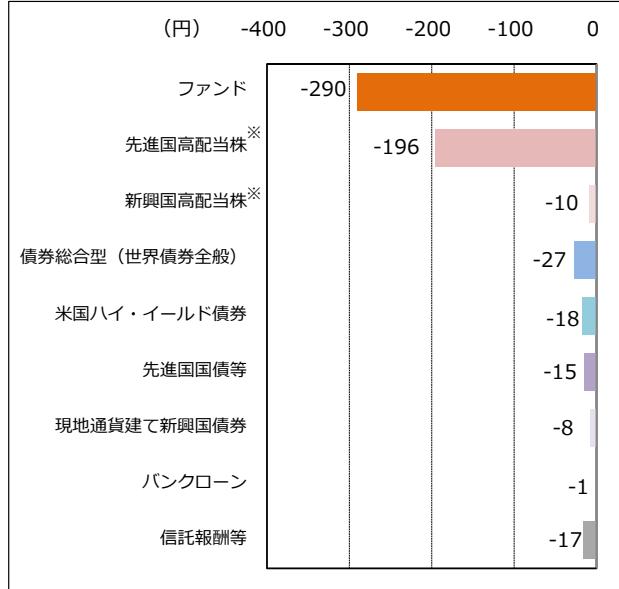
このような環境下、ファンドが主要投資対象とする世界株式市場や新興国債券市場、社債市場が下落しました。

現金等の比率の引き上げにより、損失の抑制に努めながら、組入比率を調整

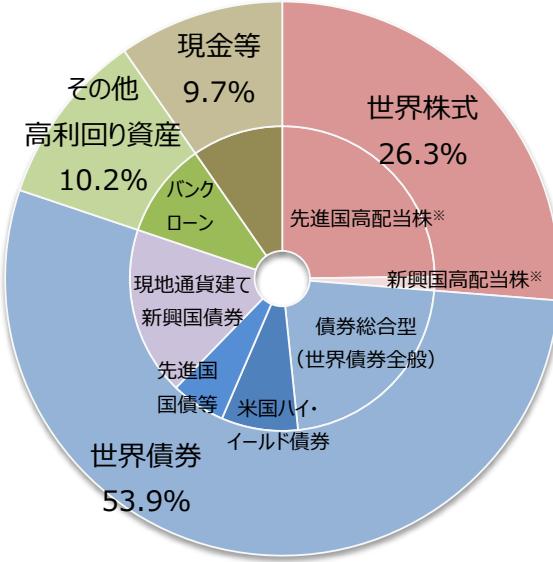
ファンドでは、株式市場が下落した環境下で、現金等の比率を引き上げて損失の抑制に努めました。

また、株式資産については先進国高配当株ファンドを中心に組み入れを行ない、債券資産については債券総合型（世界債券全般）ファンドと新興国債券ファンドを中心に分散投資を行ないました。その他資産については、バンクローンファンドの組み入れを行ないました。

＜基準価額変動の要因分解＞



＜資産別配分＞



- ・概算、分配金込み
- ・上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、1月26日～3月30日までの基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

* 株式プレミアム戦略を含みます。株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション（買う権利）を売却し、売却による収入（オプション・プレミアム）の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

(注) 基準価額変動の要因分析は、野村アセットマネジメントが各投資顧問会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合があるため、概算値となりますのでご留意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

—————上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—————

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券および株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目録見本）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

今後の運用方針（2018年3月30日現在）

損失の抑制に努めながら、高いインカム収益が期待できる資産に分散投資

為替ヘッジ後利回りやリスク水準を考慮しつつ、世界株式（+オプション・プレミアム戦略）、世界債券、バンクローン等に分散投資を行なうことで利回りの確保を目指すことが基本的な方針です。ただし、2月以降の市況悪化を受けて、現金比率を通常時より高くすることで損失の抑制に努めています。中長期の資産運用においては大きな損失を抑える事が重要となります。ファンドでは、基準価額の大幅な下落を抑えることで信託財産の保全を目指した運用を行なうことを通じて、投資家の皆様の資産の保全を図ることを目指します。今後も、市場環境を考慮しながら現金比率のコントロールを行なって参ります。

リスク水準を考慮しながら、利回り確保を目指す

今後もリスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り※1（コスト控除後）を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、市場環境等によっては、現金等の比率を高め、基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合があります。

※1 ファンドのポートフォリオにおける利回りのことであり、毎年3%の投資収益が得られるものではありません。

* ファンドにおいて、コストとは主にファンドの信託報酬や実質的な為替ヘッジコストを指します。

1万口当りの目標分配額※2は、以下の通りです。（平成29年12月25日現在）

※2 目標分配額については、投資信託説明書（交付目論見書）および月次レポートにも掲載しています。

	第1期 (平成30年1月26日～平成30年5月15日) 決算日：平成30年5月15日	第2期 (平成30年5月16日～平成30年7月17日) 決算日：平成30年7月17日
目標分配額	各期50円	

（注）委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものではありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

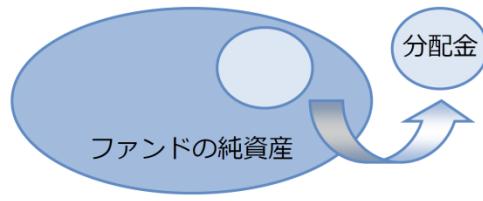
今後とも「野村ターゲットインカムファンド」をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

———— 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。————

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

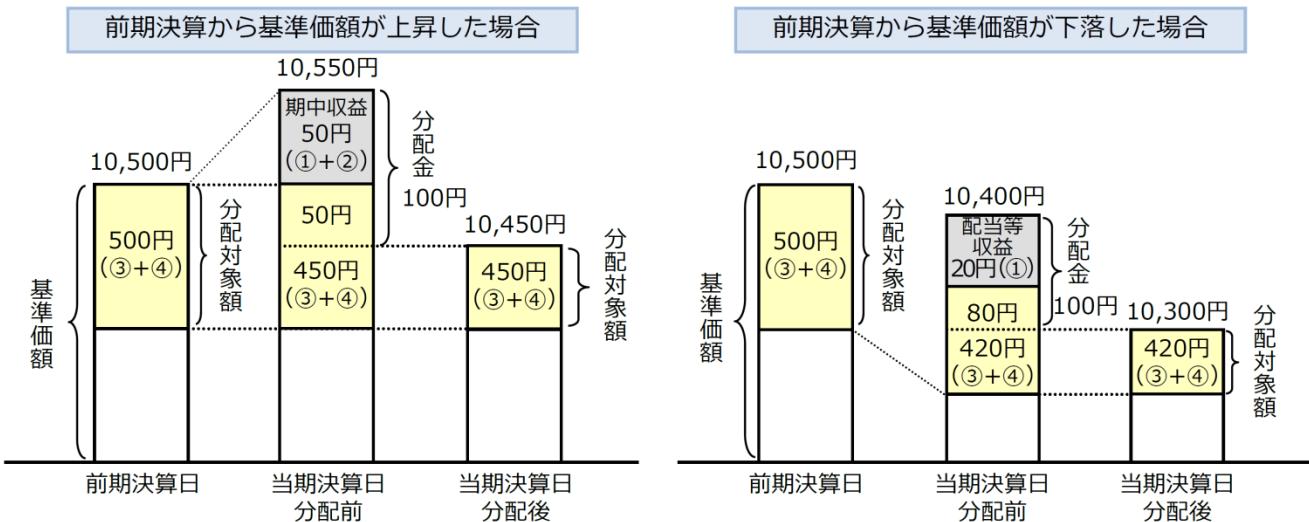


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

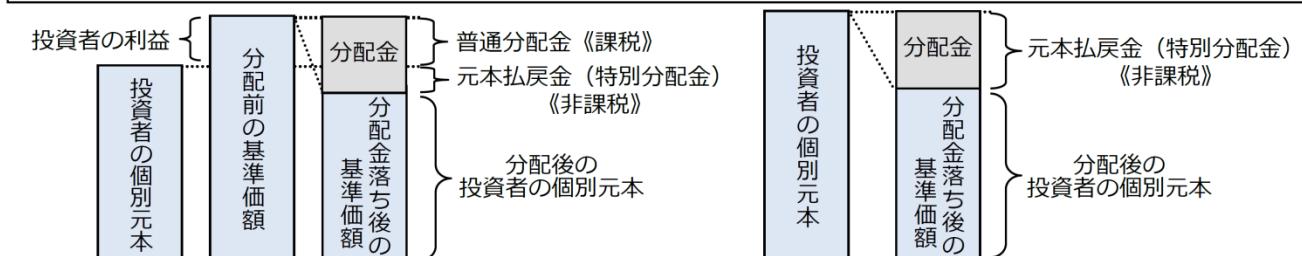
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- | | |
|-------------------|--|
| ◇普通分配金 | … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 |
| ◇元本払戻金
(特別分配金) | … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。 |



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- **世界各国の債券等※1および世界各国の株式等※2を投資対象とする投資信託証券に投資します。**
また、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)および企業向け貸付債権(バンクローン)を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。
 - ・投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みます。

※1 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債およびこれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)など。新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券等(新興国債等)を含みます。

※2 普通株式、優先株式、DR(預託証書)およびこれらを投資対象とするETFなど。新興国の企業の発行する株式等(新興国株式等)を含みます。
- **投資信託証券を主要投資対象とし、リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。**
- **投資する投資信託証券は、組入外貨建資産について為替変動リスクの低減を図ること※を基本とするもの、もしくはこれらに類するものを中心としますが、効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資を行なう場合もあります。**

※組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合を含みます。
- **投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本としますが、市場環境等によっては、短期有価証券等へ直接投資を行なう場合があります。**
- **投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。**
 - ◆組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
 - ◆指定投資信託証券は、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行ないます。
この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。
- **ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。**
- **原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。

※ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、バンクローンおよびREIT(不動産投資信託証券)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券およびバンクローンの発行体、および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、デリバティブ取引に関するリスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- 信託期間 無期限(平成30年1月26日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
初回決算日は、平成30年5月15日となります。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。
原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合には、内容が変更になる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年4月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.999%(税抜年0.925%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *投資対象とする投資信託証券において上場投資信託証券に投資する場合は、信託報酬に加え、投資する上場投資信託証券に関連する費用がかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商 号:野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商 号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>